

## 活動の柱

- 1 青少年の体験活動の促進
- 2 青少年団体の育成と支援
- 3 青少年に望ましい地域づくり
- 4 青少年に関する相談と対応
- 5 青少年に関する調査と情報提供



神奈川県青少年指導員だより

## 第45号

—2011年9月—

発行 神奈川県青少年指導員  
連絡協議会  
発行者 鈴木勝雄  
連絡先 045-210-1111 (代)  
神奈川県青少年課内  
印刷 有限会社青史堂印刷  
042-748-3921

# 平成23年度 青少年の健全育成を進める県民大会



オープニング

平成23年7月9日(土)神奈川県立青少年センターホールで、「青少年を守り・支え・育てるために～地域で取り組む絆づくり～」の大会テーマのもと、平成23年度青少年の健全育成を進める県民大会が開催されました。

大会のオープニングは横浜創英中学校・高等学校バトンの若さ溢れる力強い演技が披露されました。

パネルディスカッションは、日本女子大学教授の田中雅文教授がコーディネーターを務め、「地域で取り組む絆づくり」について議論が行われました。

「こどもの幸せを実現する会」会長の神崎良嗣さんからは、横浜市立岡村中学校での活動を踏まえて、「他の関係者に望むばかりではなく、自分たちの団体で自分たちができることを、子どもたちのためにやっという考え方に変わった。こうした姿勢で会の運営に臨んでいる」とのお話がありました。

藤沢市片瀬地区青少年指導員の塚田尚子さんからは、夜間パトロールなどの取組を踏まえて、「各団体が連携していくには、日ごろのコミュニケーションや、それぞれの立場、目的をコーディネーターが理解して、大きな目的に向かって調整していくことが大事。地域で何が足りないのかを情報収集して、できることを協力していけたらと思う」との意見が出されました。



パネルディスカッション

平塚市立太洋中学校前PTA会長の大野悟さんからは、「子どものことで手を抜いてしまうと10年後に結果が返ってくる。青少年のうちに大人がきちんと指導をすることが必

要」と意見が述べられました。

青少年パネリストからは、

- 地域の方々との交流の場を設けて、話をする機会をたっぷり学校全体で挨拶に取り組むなどの活動を続けることにより、地域の絆がより深まる。
- 大人が私たちのために色々な活動をしていることを自覚しながら生活していくことが必要。お互いに歩み寄って、愚痴や意見を言いつつ、良い環境を一緒に作っていただけるとよい。

- 今後は私たちも地域での交流を深め、後輩たちがボランティア活動を通して、色々な人との関わりを深めてくれたらと思うなどの意見が出されました。

田中教授は、本日感じたポイントとして、次の3点をあげられました。

- ①大人と青少年はまちづくりのパートナー。大人はそれなりに経験があるので、お手本になったりサポートするなどして、お互い学び合いながら、共に高め合うことが大切。
- ②小学生を世話する中学生、中学生を世話する高校生。その子どもたちが大人になったら、今度は子どもたちを世話する。こういう世代を超えた循環の中で地域が維持されている。子どもたちを育てるといのは、今の子どもたちを大事にするだけではなくて、将来の大人を育てるといこと。そして、将来子どもの世話をできる大人を育てるといことでもある。
- ③高校生段階での地域との関わりの持ち方は、極めて大切で、地域活動を通して良いものに巡り会えると成長するので、地域や社会とのつながりのあり方を真剣に考えることが、素晴らしい大人を育てることにつながる。

また、サブテーマに「絆」という言葉が入っているが、地域の大人と子ども、青少年の中での世代を超えた様々なつながりや絆の中で地域が維持され、発展し、人々が育っていくという印象を持ったとまとめがあり、パネルディスカッションは終了しました。

最後に平成23年度大会アピールを読み上げて大会は終了しました。



大会アピール

# 社会環境健全化推進 街頭キャンペーンを開催しました

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。この期間中は、青少年を取り巻く社会環境の健全化を一層推進するため、県内各地域で様々な取組が実施されています。

青少年指導員の皆様には、県内各地で実施された「社会環境健全化推進街頭キャンペーン」にご協力いただき、ありがとうございました。

今回は「横浜会場」と「川崎会場」のキャンペーンの様子をお伝えします。

## ●横浜会場

7月30日（土）の15時から19時までのおよそ4時間にわたり、日産スタジアムの試合前イベント会場で実施しました。



横浜会場の様子

当日は時折雨も降る中、青少年指導員や「かながわ社会環境健全化推進会議」の関係団体の皆様にご協力いただき、横浜F・マリノスの中村俊輔選手の写真を使用した啓発チラシや、深夜外出の禁止を呼びかけるティッシュ等を配布しました。

また、青少年保護育成条例の改正ポイントをPRするためパネルを展示するとともに、「青少年保護育成条例クイズ」を実施し、参加者にクリアファイルをプレゼントしたところ大好評で、ピーク時には長蛇の列ができるほどでした。

## ●川崎会場

7月14日（木）の16時から17時までのおよそ1時間、J R武蔵溝ノ口駅前歩行者デッキで実施しました。

当日は大変暑い中、青少年指導員や少年補導員など約50名の方々に参加いただき、啓発物品の配布や、青少年の健全育成の呼びかけを行いました。

会場では、洗足学園中学高等学校の吹奏楽部35名が素晴らしい演奏を披露し、多くの方々が足を止めて演奏を楽しんでいました。



川崎会場の様子

## 横浜F・マリノスとの連携

昨年度から、サッカーJリーグの横浜F・マリノスのご協力で、中村俊輔選手と中澤佑二選手の試合中の写真を使用した啓発物品を作成しています。



中澤佑二選手



中村俊輔選手

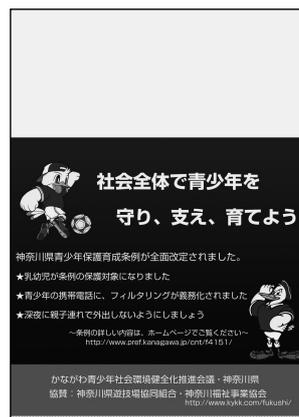
中村俊輔選手のチラシは、社会環境の健全化を呼びかけるもので、キャンペーン等で県民の皆様にご配布しています。

中澤佑二選手のポスターは、青少年の喫煙飲酒を防止するための年齢確認を呼びかけるもので、関係業界団体のご協力で、県内のコンビニエンスストア、スーパー、たばこ・酒類販売店等、約11,000店で掲示しています。

また、キャンペーンの会場としてもご協力いただき、横浜F・マリノスのホームゲームの際に、試合前イベントとして実施しています。

## 神奈川県遊技場協同組合等からの寄付

神奈川県遊技場協同組合及び神奈川福祉事業協会から、青少年の健全育成の周知・啓発事業への協力のため、社会環境健全化推進街頭キャンペーンでの啓発用配布資料として、クリアファイル12,000枚が県に寄付されました。このクリアファイルも、横浜F・マリノスのご協力により、選手のみなさんの写真を使用しています。

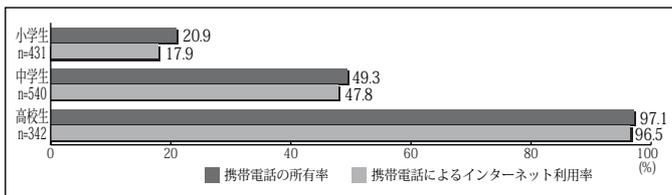


クリアファイル（表・裏）

# 携帯電話等へのフィルタリングの徹底と販売店の青少年保護育成条例遵守状況について

## 現状

現在、多くの青少年が携帯電話・PHS端末を所持しており、携帯電話等により、インターネットを利用することは当たり前の中になっていますが、インターネットは便利な反面、青少年の有害な情報へのアクセス、有害な情報を介した犯罪被害の発生等の弊害も生じています。



「H23.2内閣府調査」より

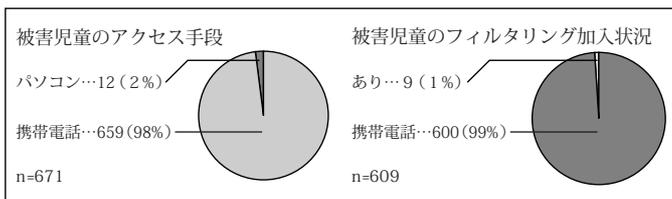
## ネット環境整備法

こうした状況の下、青少年有害情報の閲覧機会の最小化等を基本理念とするいわゆる青少年インターネット環境整備法が平成21年4月に施行され、各関係事業者に対して、青少年有害情報を遮断するフィルタリングサービスを提供する義務等が定められ、青少年が利用する携帯電話等によるインターネット利用については、原則としてフィルタリングサービスを利用するものとされました。

しかしながら、同法では保護者の申出により、青少年有害情報フィルタリングサービスを利用しないことが可能となっています。

## 被害の実態

警察庁の調査結果（平成22年10月）では、携帯電話等によるインターネット利用によりコミュニティサイトにアクセスして、犯罪被害に遭った青少年のほとんどが、フィルタリングサービスを利用していなかったということでした。



「非出会い系サイトに起因する児童被害の事犯に係る調査分析について」(H22.10.28警察庁広報資料より)

## 条例改正

神奈川県では、青少年保護育成条例を平成22年10月に改正し、保護者の知識・認識不足等によるフィルタリングサービスの利用の解除を防止し、フィルタリングサービスの利用を促進するため、保護者や携帯電話事業者等に次のような義務を課しました。

- ①携帯電話事業者等に対して、携帯電話インターネット接続契約の締結等をしようとするときは、保護者又は青少年にフィルタリングサービスの必要性やインターネット利用の制限・監督機能について書面により説明すること。



- ②フィルタリングサービスを利用しないことがやむを得ないと認められる理由を限定した上で、利用しない場合には、保護者はその理由等を書面で携帯電話事業者に提出すること。
- ③携帯電話事業者は保護者からの書面提出があった場合に限りフィルタリングサービスを利用しない契約を締結できることとし、その場合には書面に記載された事項を保存すること。

## 調査の実施

上記の規定を定めた改正青少年保護育成条例は平成23年4月に施行されました。フィルタリングサービス利用の徹底が青少年を有害な情報から守るための取組の第一歩です。そこで、本年5月から7月にかけて、条例の規定を携帯電話事業者が守っているか否かを確認するため、把握している県内の全店舗（637店舗）を業者に委託して聴き取り調査を実施しました。

## 調査の結果

その結果、ほとんどの販売店が改正条例の規定を知っていることがわかりました（97%（618店舗））。

携帯電話インターネット接続契約を手続きする際の説明状況、説明書面を確認した結果でも、ほとんどの店舗で書面を用いて説明していることを確認しました。

また、フィルタリングサービスを解除する場合、保護者から解除理由の申出書を、必ず提出してもらっていることも確認できました（95%（606店舗））。

そして、提出された解除理由申出書の保存については、原本をそのまま保存したり、イメージ保存し原本は返したりとさまざまな方法があるものの、ほとんどの店で保存処理がなされております。

条例改正前から事業者と協議を重ね、協力を求めてきたことにより、条例改正後、間もないのにも関わらず、概ね規定が遵守されている結果となりました。

しかしながら、少数でも条例が守られていない店舗や調査拒否の店舗もありましたので、今後、県職員が立入調査を実施し指導等をしていきます。

## まとめ

フィルタリングサービスの利用は、青少年を有害な情報から守る重要な取組ではありますが、完全なものではありません。最終的には、保護者の方が日ごろから有害な情報に触れないよう青少年を見守っていただくことが一番大事であると考えます。

今後とも青少年の健全育成を図るため、条例に基づき、事業者に対する立入調査や指導、条例の周知活動に努めてまいります。

\*\*\*\*\*

**中学・高校生の保護者へ  
携帯・ネットの危険性をPR**

\*\*\*\*\*

警察庁の調査によると、神奈川県の高校生がフィルタリングなどの閲覧制限を利用している割合は71%で、全国で2番目に高い結果となりましたが、まだ約3割が有害情報にアクセスできる携帯電話を使っている状況にあります。

県では夏休み前に、すべての中学生・高校生の保護者を対象にフィルタリングの利用を呼びかけるチラシを作成し、各学校を通じて配布しました。

\*\*\*\*\*



神奈川県青少年保護育成条例の改正で「青少年の健全育成に取り組む関係者の連携・協力」を位置づけられたことにより、縦割りではなく横のつながりでの青少年健全育成を考え、活動できる大きな岐路に立ち今後を期待しています。

私たち少年補導員は昭和39年に「民間少年補導員」として警察署長の委嘱により発足し、昭和54年からは「少年補導員」として活動しています。現在では、神奈川県少年補導員連絡協議会には10の地区があり、1,568名の少年補導員が県内の少年の健全育成に取り組んでいます。私たち少年補導員の活動の一部をご紹介します。



少年補導員大会であいさつする松浦会長

①街頭補導活動：非行や被害の防止を図るため、繁華街や公園および学校周辺などで、少年に対する声かけや助言・指導等のパトロールを実施しています。地域によっては「青色回点灯装備車」によるパトロール活動もしています。

②有害環境浄化活動：全国少年警察ボランティア協会から指導を受けた6名のサイバーボランティアによる、インターネット上の有害情報から少年を守るための「サイバーパトロール」での声かけ啓発活動、および「インターネット少年相談」や違法業者への注意喚起などを行っています。

③社会参加活動：問題行動を起こしている青少年は、地域の活動等に参加協力していない子どもが多い、とのデータもあり、社会奉仕活動等に少年の参加を呼びかけ、地域に暮らす大人とふれあう活動を通して社会の一員としての意識や、規範意識を育てるために力を入れています。本年度は15連絡会での開催が計画されています。

④声かけ、見守りパトロール活動：学校と連携して、登下校時のあいさつ運動や、学校周辺での子どもの見守りパトロール活動を行っています。



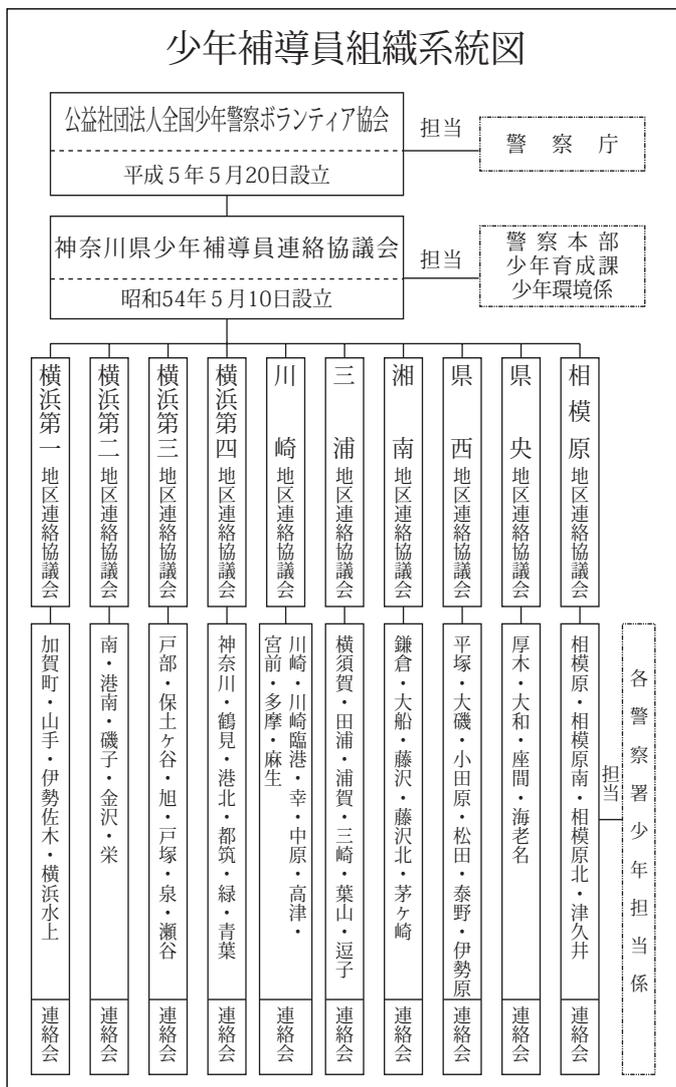
⑤学校担当制による学校との連携：平成18年から少年補導員の学校担当制を導入しており、学校訪問を通じて地域や学校内での問題点を話し合い、意見交換等で連携を図っています。

⑥少年の規範意識の向上活動：「万引きは非行化への入り口」と言われ、低年齢化が危惧されています。それらを踏まえ紙芝居やパワーポイント等を利用し、スクールサポーターとの連携で小・中学校へ出向き、「万引きは窃盗罪」と罪の意識をしっかりと理解させる防犯教室等を実施しています。また、今年度は幼稚園でも紙芝居を利用し、読み聞かせで「規範意識の向上」を図っています。

⑦サイバー・セーフティアドバイザーの活動：サイバー・セーフティアドバイザーは、保護者や地域社会に対し、インターネットの危険性を知らせるとともに、有害環境から少年を守るために、必要な知識・技術・危険回避の方法等について啓発活動を行います。一昨年度より発足し、現在約130名がこの資格を取得しています。活動内容は学校に出向き、子どもたちに携帯からインターネット利用の危険性を伝えることや、正しい使い方の指導等を実施しています。また、子どもたちに携帯電話を「与える保護者」にもネットの危険性を理解してもらうために、中学校の「新入生保護者説明会」等で時間をいただき、啓発活動の実施をしています。これは、携帯・ネットの危険性を理解してもらう有効な活動ですが、まだ知名度が低く、学校への理解・協力要請などが、大きな活動課題となっています。



以上、少年補導員連絡協議会の活動内容ですが、他の育成団体との連携が図れば、健全育成になお一層の成果を得ることができると考えています。



横浜

## ペットボトルロケット大会

横浜市中区青少年指導員協議会 本牧・根岸地区会長 野澤誠一

5月16日、横浜市立間門小学校の「はまっ子ふれあいスクール（小学校内にある放課後の児童が過ごす施設）」で開催する「ペットボトルロケット大会」を支援するため、青少年指導員と体育指導委員6名が参加しました。

間門小はこの6月から宇宙ステーションで活動している古川宇宙飛行士の母校でもあり、「古川さんに続け！ ペットボトルロケットを飛ばそう！」と企画されたものです。

ペットボトルロケットの製作は、「はまっ子」の活動で、子どもたちが色を塗ったり、折り紙を中に入れたり、いろいろ工夫してあらかじめ作成しました。当日は発射台を3台用意して「飛ばす」イベントで、子どもの参加は約50人でした。

はじめに、「安全」が一番大切と説明し、子どもたちと次の約束事を決めました。

- 1、発射台の前には立たない
- 2、発射台の周りは、空気入れ係と発射ボタンを押す係のみ
- 3、全3台を一斉に発射
- 4、3台全部発射完了するまで、ロケットを取りに行かない

3台の発射台にそれぞれ大人が付き、子どもたちの手づくりのペットボトルロケット約30機を打ち上げました。中にはうまく飛ばないロケットもありましたが、発射のたびに校庭に歓声が響きました。

打ち上げ後の感想では、空気入れ係の5年生2人から、「安全に飛ばすことができ、大変良かったです」との発

言がありました。

今回は、はまっ子ふれあいスクールの「活動」と青少年指導員の「ノウハウ」が結びついた活動として、子どもたちとのふれあいが思い出に残る大会となりました。

また、この学校では2日前にも、地域住民・保護者・近隣校の児童と共に参加するイベント「タッチングプール（地元漁師の方の協力により、魚類を池に放し自由に触る体験イベント）」が開催され、青少年指導員・体育指導委員も7名が参加しました。

今後も、青少年指導員の活動の機会を見つけて多くの大人の協力を仰ぎ、積極的に活動を進めていきます。



間門小ペットボトルロケット大会

# 活動力

川崎

## 紙ヒコーキ大会

川崎市幸区青少年指導員連絡協議会 会長 堀山博志

幸区青少年指導員連絡協議会は、南河原地区・御幸地区・日吉地区から成る3地区の青少年指導員会で構成されています。

各地区でウォークラリー等独自のイベントの開催、区民祭やリレーカーニバルへの出店及び運営等、積極的な活動を進めています。主催事業として区内指導員全員で企画・運営を行っているのが小学生を対象とした「子どもとふれあう紙ヒコーキ大会」で、『青少年に自発的な参加を促す場を提供し、遊びを通じて地域の人々とふれあうことにより、「思いやりの心」や「協調性」などを養い、情操豊かな青少年を育成するための一助とする。』ことを趣旨とし展開しています。

競技方法は、指定した種類の紙ヒコーキを折り、決められた位置から投げてその飛行距離を競うという単純かつ明快なものです。

今年で第5回を迎えた本大会は、2月27日（日）下平間小学校体育館で区内小学校11校から大勢の参加者が集い盛大に開催され、体育館内が熱気に包まれるような白熱した大会となりました。

紙ヒコーキ作成の際、大会常連者の高学年児童が下級生に助言をしたり、作業を手伝ってあげている光景が見受けられ、大会開催回数が重なるにつれてゆっくりではありますが趣旨が叶っているように感じられました。

子どもたちが楽しめて、日頃顔を合わせる機会の少ない他地区の指導員同士の交流が深まるこの事業を、これからも大切にして青少年の健全育成を推進していきたいと思えます。



紙ヒコーキ大会

## “青龍祭”住民と共に

県央

清川村青少年指導員協議会 会長 岩澤行弘

清川村は水と緑あふれる県内唯一の村です。

青少年指導員は小中4校4名の教員と地域の6名計10名で活動をしています。主な活動は学校への挨拶運動、村の夏祭り“青龍祭”の参加、金魚ちょうちん作り、親子ふれあい事業、村内外のパトロール等行っています。

今回は村の祭り“青龍祭”への関わりについて報告します。この祭りは江戸時代から昭和初期にかけて行われた雨乞いの祭りで、清川村の伝統文化として地域住民のふれあい、青少年の健全育成等を目的に行っています。

“青龍祭”の龍「雄龍・雌龍」は10m以上の二頭の龍で、製作やパレードにも参加しています。

“金魚ちょうちん作り”は指導員が主となり児童・親・先生達で製作します。籐と平竹を組み合わせ、これに半紙を貼り直径20cm強の金魚が出来ます。この半紙を貼る作業が少し難しく皆さん四苦八苦しています。これに蠟や墨で目や口模様を書き、スプレーで彩り短冊に願いを書き、吊るして個性あふれる金魚ちょうちんのできあがりです。今年は低学年や幼児向けに簡単に作れるよう考案し、ぬり絵方式で金魚や龍の絵を書きこれを灯

籠にしました。

祭り会場ではちょうちんや灯笼に電球を入れ、祭りを盛り立てます。また中学生ボランティアによるゲームと、うちわ作りコーナーも担当し子どもや住民とのふれあいの場としています。

少ない人数ながら青少年と住民の中で活動しています。



青龍祭の金魚ちょうちんと灯笼

# ンバっています！

## ～ 地域活動報告 ～

## 西湘 中学生との交流

真鶴町青少年指導員協議会 副会長 井上菜穂子

わが町ではいくつかの年間行事のなかに、中学校の生徒会のみなさんと一緒に企画、開催する「ふれあいの集い」というイベントがあります。新旧の生徒会が入れ替わる2学期、新生徒会を中心に何回か事前打ち合わせを行い、町民センターで地域の子どもからお年寄りまでを対象にした楽しいイベントです。

部活単位で参加してもらう中学生は、「焼きそば、フランクフルト、ポップコーン」を作ったり、「ヨーヨー釣り、駄菓子、チケット」の販売をしたりして、お客様を楽しませます。なかでも、メインイベントの「おもちつき」は、前日から地域の女性会の方の協力によりもち米を研ぎ、当日は早くからセイロで蒸して杵と臼でペタンペタンお餅つき。男子生徒がついたお餅を女子がとりわけ、行列ができるほどの人気の中、来場した皆さんに配ります。駄菓子コーナーではキャンディーをセロハンで包み、リボンをつけて「キャンディーネックレス」を作ります。細かい作業ですが、毎年好評なので私たち指導員と事務局が協力して一生懸命作ります。

「ふれあいの集い」は、地域の小さな子供、小学生、

中学生、協力者、お年寄りの方まで世代は違いますが、この事業で交流できることがとても素晴らしいと思います。

これからも子供たちと楽しく接しながら活動していきたいと思っています。



おもちつきの様子



# かもめ通信

(平成23年10月～平成24年3月の予定)

## ◆横浜市

- つるみ臨海フェスティバルにおける「手づくりビュンビュンごま体験」「手づくり紙トンボ体験」  
10月22日(土) 10時～15時  
(荒天時 10月23日(日))  
入船公園野球場
- 神奈川区小学校音楽フェスティバル  
12月17日(土) 開演10時30分  
神奈川公会堂
- 第5回西区ハマのウォーキングフェスティバル  
10月23日(日) 9時～  
大さん橋コース(10km)、みなとみらいコース(5km)【スタート】戸部公園【ゴール】みなとみらい臨港パーク
- チャレンジ・ザ・ゲーム  
11月5日(土) 10時～15時  
港南ふれあい公園遊具広場  
来場者が様々なゲームをスタンプラリー形式で楽しむ。その他、周辺会場でも様々なイベントが開催される。
- SAKAEヤングフェスティバル2012  
24年3月18日(日) 9時45分～15時  
本郷台駅前広場・本郷台駅前公園  
栄区内の中学生が、青少年指導員とともにステージや模擬店を企画・運営。
- 泉区青少年フェスティバル  
12月4日(日) 10時～ 和泉遊水地  
泉区の青少年によるダンス・演奏などのステージ発表、青少年指導員による模擬店、昔遊び体験コーナーなど

## ◆川崎市

- 10月無灯火自転車指導活動  
10月13日(木) 19時～(雨天中止)  
川崎区南町交番前  
川崎区中央地区青少年指導員会が春と秋の年2回実施している事業。川崎警察署

- と連携しチラシやウェットティッシュ等を配布しながら、自転車の無灯火走行の防止などについて啓発を行う。
- 多摩川ファミリーウォーキング  
11月13日(日) 多摩川河川敷  
地区内の子どもとその親、または団体引率者を対象に開催。大師公園を発着とし、多摩川(大師橋～六郷橋)を經由。
- 青少年書き初め大会  
24年1月8日(日)  
地区内の青少年を対象に、幼児から高校生まで6種の題字を設け実施。後日、優秀作品を選定・通知し、表彰を行う。
- リーダーシップ研修会  
24年1月29日(日) 大島小学校 体育館  
地域の中学生を対象にカラーリングを題材として、チームをまとめるリーダーを育成するための研修会を開催し、青少年指導員との交流を深める。
- 第6回こどもとふれあう紙ヒコーキ大会  
24年2月26日(日)  
川崎市立下平間小学校体育館(予定)  
小学生を対象に、主催者の用意した紙で指定した紙ヒコーキを折り、飛行距離を競う
- 第22回中原区青少年吹奏楽コンサート  
11月3日(木・祝)  
川崎市総合福祉センター(エポックなかはら)  
中原区内中学校・高等学校吹奏楽部による演奏、同有志による合同演奏
- 第9回ふれあいミュージックフェスタ  
10月23日(日)  
開演12時(開場11時30分)  
川崎市多摩市民館 大ホール  
生田地区の小・中学校生徒による楽器演奏・PTAによるコーラス

## ◆横須賀市

- わんぱくフェスティバル2011  
10月23日(日) 10時～14時30分  
県立保健福祉大学(横須賀市平成町)  
青少年育成推進員連絡協議会など7団体による実行委員会を中心とする模擬店や、子どものステージ発表など

## ◆逗子市

- 第11回ずし青少年フォーラム  
11月12日(土) 逗子市役所  
青少年を取り巻く様々な問題や現状について、中学生から高齢者まで様々な世代の人たちが意見交換を行う。
- 討論のスポーツ 第16回中高中生ディベート大会  
24年1月28日(土) 逗子市役所  
中高中生の意見表明の機会づくり、言葉による意思の伝達、理論の組み立て、説得技術の向上及び学校と地域との連携強化などを目的に実施。
- 第36回逗葉地区青少年音楽祭  
10月23日(日)  
逗子文化プラザ なぎさホール  
逗子市及び葉山町の青少年が音楽を通じて交流を深め、音楽活動の振興と青少年の健全育成を図る。

## ◆大和市

- 青少年センターまつり  
12月4日(日) 大和市青少年センター  
体育室におけるステージ発表・作品等の展示・活動実演・模擬店の実施など

## ◆座間市

- 第35回座間市青少年健全育成大会  
11月23日(水)  
ハーモニーホール座間  
善行ほう賞者表彰、中学生の主張作文入賞者の表彰および発表、記念講演等。
- 第32回座間市青少年芸術祭展示部門「青少年美術展」  
24年2月25日(土)、26日(日)  
ハーモニーホール座間  
市内の青少年による美術展。絵画、彫塑、写真、工芸など。

## ◆藤沢市

- JUMP UP U-20 WINTER CONCERT  
12月17日(土) 12時開演予定  
湘南台文化センター  
20歳以下の青少年バンドによるロック・ポップスコンサート

## 東日本大震災への支援活動

横浜市青少年指導員連絡協議会

今回の東日本大震災により被災された方々に対して何か復興支援ができないかというご意見のもと、義援金の募集を行いました。約2,700人の会員より集まった義援金192万400円を、平成23年6月24日(金)に、(財)神奈川新聞厚生文化事業団に寄託し、(社)日本赤十字社を通して被災された方々に届くようお願いしました。

## デートDV相談のためのシンポジウム ～学校と専門機関をつなぐ

日程：12月5日(月) 13～15時 受付12時半開始  
場所：かながわ県民センター ホール(横浜駅西口)  
内容：相談電話「デートDV110番」の報告、パネルディスカッション  
定員：260人  
申込：FAXで「12/5シンポジウム つばさ係あ

て」と明記のうえ、氏名・電話番号を明記し、11月15日までにNPO法人エンパワメントかながわ FAX045-323-1819へ  
問合せ先：NPO法人エンパワメントかながわ(電話045-323-1818)もしくは かながわ女性センター研究情報課 電話0466-27-2111

## 編集後記

つばさ編集委員 平尾 正之  
リニューアルした「つばさ」第45号をお届けします。今後は、この様式で発行する予定です。前号までの読み慣れた感覚と少し異なり、違和感を持たれる方もおられるかと思いますが。この4月1日から「神奈川県青少年保護育成条例」が改正、施行されました。本号に掲載されている関連事項を参考に、各地域での青少年健全育成活動の糧として頂きたいと思っております。記事の提供に御協力下さった方々、御協力有難うございました。

## 「つばさ」第22期編集委員

猪俣 武雄 横浜地域 鈴木 浩子 川崎地域  
平尾 正之 県央地域 石田 陽子 西湘地域  
石井 英明 担当理事